



町花フイリソシンカ

# ちやたん

CHATAN No. 345



町木センダン



●大事な思い出と共に、光り輝く未来へ向かって！町立中学365名卒業式

Contents

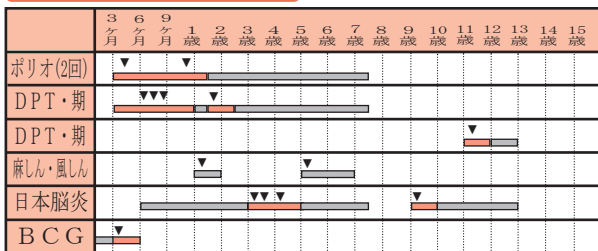
- |                     |   |                      |    |
|---------------------|---|----------------------|----|
| ■健康だより              | ・ | ■税金なんでだろう？/固定資産税について | ・  |
| ■嘉手納基地航空機騒音軽減要請について | ・ | ■お知らせ                | ・～ |
| ■BOOK POST          | ・ | ■特集 平成19年度施政方針       |    |

2007. 4

# 計画的に予防接種を受けましょう！

通常接種年齢の早い時期に予防接種を受けると、接種効果が早い時期から発揮されるため、対象疾病にほとんどかかりません。万一かかったとしても軽く済みます。わが子を恐ろしい伝染病から守るため計画的に受けましょう。なお、接種対象年齢の期間内に受けると子どもの接種料金は無料(全額公費負担)となります。

## 定期接種対象年齢



### ▼接種回数

- 通常接種が行われている年齢
- 接種が定められている年齢

## 子宮がん・乳がん検診 個別検診のお知らせ

多くの女性は、病気の早期発見の大切さを知っているにも関わらず検診を受けない方がいます。自分の健康を守るためにも、対象であるかを確認して、積極的に受診しましょう。

### ●受診機関：

平成19年5月1日(火)～平成19年12月28日(金)

### ●対象者

厚生労働省において、子宮がん・乳がん検診の制度が見直されました。それを受けて、昨年度より北谷町の検診対象者も変わりました。

#### ・子宮がん検診

町内在住の20歳以上の女性で、偶数年齢者

#### ・乳がん検診

町内在住の40歳以上の女性で、偶数年齢者

(年齢は、平成20年3月31日までに達する年齢が基準となります。)

### ●料金

検診項目		料金
子宮がん検診	問診、視診、内診、子宮 部細胞診	1,800円
乳がん検診	視触診のみ	600円
マンモグラフィ併用	問診、視触診、乳房X線撮影	2,400円

### ●持参するもの 料金 通知ハガキ

※医療機関への電話予約が必要となります。

### ●実施医療機関

お手元に届いている通知ハガキをご参照ください。

## ●平成19年度の予防接種実施日時・場所・通知月日・月齢

### 1、集団接種：保健相談センターで一斉に行う予防接種

接種種類	実施日時	実施場所	通知月日	通知月齢
ポリオ	5/9(水) 14:00～	保健相談センター	H19.4.2	H17.11.25～H18.12.9生
ポリオ	10/10(水) 14:00～		H19.9.2	H18.7.1～H19.6.30生
DT	7/26(木) 14:00～		H19.7.1	H7.4.2～H8.4.1生
BCG	6/7(木) 14:30～		H19.5.2	H18.12.10～H19.3.7生
BCG	9/7(金) 14:30～		H19.8.2	H19.3.8～H19.6.7生
BCG	12/7(金) 14:30～		H19.11.22	H19.6.8～H19.9.7生
BCG	3/7(金) 14:30～		H20.2.2	H19.9.8～H19.12.7生

### 2、個別接種：個人が日時、病院等を選択して受ける予防接種

接種種類	実施日時	実施場所	通知月齢
DPT 麻しん・風しん 日本脳炎※	通年 4月～3	指定医療機関 (約150か所)	「接種対象年齢表」の とおり。定期接種対象者 には、個別通知します。

※日本脳炎は、新ワクチンが開発されるまで個別通知を差し控えています。

## ●高齢者の予防接種(希望者のみ)

接種の種類	実施期間	実施場所	通知	対象
インフルエンザ	10月～2月	指定医療機関 (約150か所)	9月末	65歳以上等※

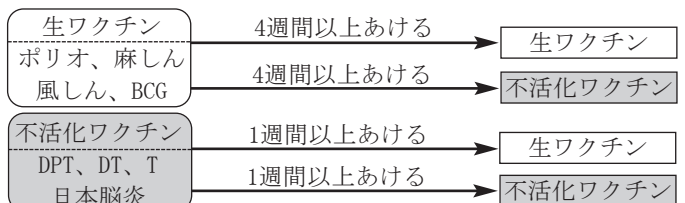
※60歳～64歳で心臓・じん臓・呼吸器機能障害・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の方も対象。

・接種料金：自己負担1,000円(公費負担3,000円、期間中1回のみ)。生活保護世帯は個人負担免除(無料)。

・9月末に各世帯への配布チラシにより通知

## 接種間隔

予防接種の効果及び安全性のため、最低、次の期間をあげることになっています。なお、同じ種類のワクチンを何回か接種する場合には、それぞれ決められた期間がありますので、誤らないようにしましょう。(続けて接種する場合DPTは3～8週、日本脳炎は1～4週、ポリオは6週以上)





## 嘉手納基地航空機騒音の軽減を要請！

町民が実感できる効果的な航空機騒音軽減対策を！

北谷町の騒音調査結果から、平成19年1月16日から嘉手納飛行場南側滑走路の常時使用によって、騒音最大レベルや騒音発生回数が大幅に増加し、町民の生活環境等への悪影響がわかった。野国町長は2月15日(木)、嘉手納基地と那覇防衛施設局、外務省沖縄事務所を訪ね、住宅地域上空での飛行・旋回の禁止と町民が実感できる効果的な航空機騒音軽減対策を実施するよう要請した。

要請に対して、嘉手納基地第18任務支援郡副司令官のチャールズ・エニス大佐は「周辺自治体との関係を重視し、騒音防止協定を守るように努力している。要請内容は運用部へ伝え要請に応えられるように検討したい」と述べた。

那覇防衛施設局の佐藤勉局長、外務省沖縄事務所の倉光秀彰副所長はそれぞれ「F15戦闘機の県外基地への訓練移転を着実に実施し、負担軽減につなげていく」と話した。

### 【北谷町の航空機騒音】

嘉手納飛行場及びその周辺を飛行する航空機騒音によって、町民は過度な騒音被害下に置かれている。特に、同飛行場滑走路延長線直下の砂辺地域は、県下でも最も騒音の激しい地域となっており、日常的に環境基準値(75W)を上回る航空機騒音が測定されている。



▲米軍嘉手納基地(左写真)及び那覇防衛施設局に対し騒音軽減を要請する野国昌春町長



**米軍嘉手納飛行場の航空機騒音等の苦情は町長室へ**

嘉手納飛行場南側滑走路が常時使用され、滑走路延長直下にある砂辺地域をはじめ、宮城地域、上勢地域まで、今まで以上に航空機騒音が激しくなっています。

町では、米軍に対して航空機騒音の軽減を強く求めています。また、「今、米軍機が飛んでいてうるさい」など航空機騒音に関する苦情や問い合わせがありましたら、北谷町役場町長室までお寄せ下さい。

●お問い合わせ

北谷町役場町長室 ・ 9 3 6 - 1 2 3 4 内 1 7 1

新刊案内

一般向け

- 「小説のだめカンタービレ」  
(高里 椎奈 著)
- 「インド人はなぜゼロを見つけられたか」  
(門倉 貴史 著)
- 「かあちゃんに会いたい」(島田 洋七 著)
- 「林住期」(五木 寛之 著)
- 「青に候」(清水 辰夫 著)
- 「若くない日々」(藤堂 志津子 著)
- 「幸福に通じるひそやかな道」  
(ジェームズ・アレン 著)
- 「愛犬 病気の知識と健康」  
(山村 穂積 監修)

児童向け

- 「なにしているの」(五味 太郎 著)
- 「ふねにのったヘンリー」  
(エリック・イングラハム 著)
- 「えほんをよんで、ローリーポーリ」  
(リリ・シャルトラン 著)
- 「ごろんごろん」(まつおか たつひで 著)
- 「おまけのじかん」(あまん きみこ 著)
- 「だいすき。」(アンドレ・ダーハン 著)
- 「うさぎのさとうくん」(相野谷 由起 著)
- 「かあさんから 生まれたんだよ」  
(内田 麟太郎 著)
- 「おしゃべりな毛糸玉」(沢田俊子 著)

郷土関係

- 「寿魂」(国貞 陽一 著)
- 「八重山商工野球部物語」(神田 憲行 著)
- 「おきなわ女性学事始」(勝方=稲福恵子 著)
- 「オレンジレンジ2」(本庄 初 著)
- 「ちゅらさん4」(岡田 恵和 著)

ヤングアダルト

- 「天と地の守り人」—第3部 (上橋 菜穂子 著)
- 「翼の折れた天使たち」—星 (Yoshi 著)
- 「マリオネット ディズ」(篠原 まり 著)
- 「魔法の声」(コルネーリア・フンケ 著)
- 「ガールフレンズ」(リジー・ハリソン 著)
- 「デモナータ 4幕 Bec」(ダレン・シャン 著)

視聴覚資料 DVD・CD

- 「チンギスハーン全6巻」
- 「康熙王朝全5巻」
- 「たそがれ清兵衛」
- 「藤沢周平時代劇集一腕におぼえあり」
- 「蝉しぐれ」
- 「清左衛門残日記」
- 「うずらちゃんのかくれんぼ」
- 「ナンクルナイサ」(ウルル)

- 《大型えほん》※団体貸出用
- 「ぶたくんと100ぴきのおおかみ」  
(宮西 達也 作・絵)
- 《紙芝居》
- 「やまんぼと三人きょうだい」  
(水谷 章三 脚本)



Book Post  
北谷町立図書館  
北谷町字桑江467-1  
・936-3542



～はじめて図書館を利用する方～

北谷町立図書館は町内に住んでいる方、町内に通勤・通学している方ならどなたでも利用できます。  
はじめての方は利用申込書に必要事項を記入し住所が確認できるもの(免許証・保険証など)を添えてカウンター職員へお出し下さい。(但し、在勤・在学の方は勤務証明・学生証が必要になります。)すぐに利用カードを作成します。又、すでに利用カードをお持ちの方は、4月以降の来館時は更新手続きが必要になりますので、詳しくは職員にお尋ねください。  
※利用カードを忘れた方への資料の貸出はできませんので、図書館へ来館するときは「利用カード」を忘れずにご持参下さい。

第49回 こどもの読書週間

\*\*4月23日(月)～5月12日(土)\*\*

標語: 「いっしょに読もうか」

4月23日は「子ども読書の日」として法律により定められています。これは、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

—こどもの読書週間のおはなし会—

4月28日(土)午後2時～  
場所 おはなしのへや

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

○印はお休みです

2月の利用状況

(開館日数 23日)

登録者数	84人
利用者数	3,217人
貸出冊数	13,257冊

今月のおはなし会

- 4月14日(土) 午前11時～  
(図書館ボランティア ナルカ)
- 4月21日(土) 午後3時～  
(職員によるおはなし会)
- 4月28日(土) 午前11時～  
(図書館ボランティア ナルカ)  
場所 おはなしのへや



平成19年度

# 施政方針



自然と人間が調和した  
創造性豊かな  
活力ある民主的な地域社会の実現

3月2日(金)、平成19年第320回北谷町議会定例会の初日に、野国昌春町長が平成19年度の施政方針演説を行いました。

この中で町長は、「常に町民の立場に立って、町民1人ひとりが生涯にわたって自立し、自分らしい生き方を送ることができるまちづくりに取り組んでまいります。」と表明しました。

施政方針の全内容を、町民の皆様にお知らせします。

1 はじめに

本日ここに平成19年第30回北谷町議会定例会の開催に当たり、平成19年度の町政運営の基本となる予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、まず町政運営に当たっての私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町長に就任して2年目を迎えることになりましたが、この間、町民の皆様にお約束いたしました政策課題の実現に向けて努力してまいりました。今後とも町民にお約束いたしました公約及び基本政策実現のため全力を傾注していく所存であります。

引き続き議員各位並びに町民皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて、国際社会においては、依然として厳しい治安情勢が続くイラクへの米軍増派、北朝鮮の地下核実験、イランの核開発問題、さらに民族・宗教問題などに起因する地域紛争、頻発する無差別テロなど軍事的緊張が絶えない状況下にあります。また、経済面では中国など新興市場国の経済成長等に起因する資源獲得競争、中東情勢不安による石油の

高騰、環境問題では急速に進む地球環境の温暖化など、国際社会ではかつて想像もできなかった複雑かつ困難な課題に直面しております。なお一層の国際協調と相互理解による問題解決を願わずにはいられません。

国内においては、教育基本法改正法が国民の合意形成も不十分のまま去る国会に於いて強行採決されました。また憲法改正を前提とした国民投票法案も議論されておられ、今後の国会審議を慎重に見守る必要があります。

また、我が国は、少子高齢化、情報化、国際化が急速に進展しており、かつてどの国も経験したことのない現象下で財政の問題をはじめとして、早急な社会保障制度の改革や時代に合った雇用形態の確立が求められています。

沖縄県は、復帰から35年目の節目を迎え、平成19年度から「沖縄振興計画」の後期5年がスタートすることになります。県では前期の実績を踏まえ、民間主導による自立型経済の構築に向けて、質の高い観光・リゾート地の形成、情報通信関連産業の集積と高度化などにより一層効果的な施策



の推進を図ることとしております。

また、本県経済につきましては、観光の好調さなどを背景に緩やかな回復が続くと見込まれておりますが、しかし、公共投資は縮小傾向にあり、雇用情勢は厳しく、若年層を中心とする失業問題は依然として深刻で、雇用の確保は大きな課題となっております。

ところで、私も町長に就任して早1年3ヶ月が経ちましたが、この間、庁舎へのアクセス道路として町民の念願でありました桑江17号線が開通するとともに、東部地域においては北玉4号線が開通いたしました。また、子育てを支援する謝荊保育所及び子育て支援センターも完成し公約に掲げた事業を推進することができました。

今後、より厳しくなることが見込まれる財政状況の

下、将来にわたり行政としてその責務を果たしていくため、さらなる地域経済の活性化施策に取り組み税源の拡充に努めるとともに、組織機構のスリム化及び経費の削減等に努め、確固とした行財政基盤を確立し、町の自立を成し遂げていく所存であります。

一方基地問題については、嘉手納以南の6基地の返還が昨年5月に在日米軍再編最終報告で合意され、地元負担軽減が期待されたところではありますが、しかし、嘉手納基地については新たに地对空誘導弾パトリオット配備に加えて、F22Aラプター戦闘機の一時配備や将来的にF35戦闘機配備が計画されるなど新たな基地の強化が進んでいます。また、F15イーグル戦闘機の未明離陸による騒音、パラシュート降下訓練の強行など、基地の負担軽減に逆行する基地の運用がなされており、今後とも三連協及び関係機関との連携を図りつつ町民の負担軽減を求めてまいります。

平成19年度は、北谷町第四次総合計画の後期がスタートすることになります。基本構想に定めた町の将来像を実現するため、前期計

面に盛り込まれた各施策を検証し、時代に即した後期基本計画を策定し、自然と人間が調和した創造性豊かな活力ある民主的な地域社会実現のため全力をあげて取り組んでまいりたいと考えております。

## 2 平成19年度の町政に対する基本方針

平成19年度の町政運営に当たりましては、常に町民の立場に立って、町民1人ひとりが生涯にわたって自立し、自分らしい生き方を送ることができるまちづくりに取り組んでまいります。さらに安全安心で自立した活力あるまちを築くために、地域間の交流及び世代間の交流を促進し、少子・高齢化、核家族化や多様なライフスタイルの変化に対応できる地域社会の実現に努めます。

また、限られた人的資源や施設及び財源を効率的かつ効果的に活用するとともに、将来に向けて本町が充実を発展していくために必要な事業を積極的に展開します。このような方針の下、平成19年度は平和行政の推進、基地問題の解決促進、返還軍用地跡地利用の推進、産業の振興と雇用の創出、健康・福祉の推進、住

みよい住環境の整備、教育・文化等の推進、行政改革等の推進及び男女共同参画社会の実現を柱として、次のとおり町政運営に取り組んでまいります。

### (1) 平和行政の推進

第1に、平和行政の推進に取り組んでまいります。破壊の世紀と言われた20世紀に対し、平和の世紀となることを願って迎えた21世紀の現在においても、今なお、国際社会では、民族問題や宗教問題による紛争が絶えない状況にあります。戦後60年余が経過した今日、戦時体験者が減少していくなかにおいて、悲惨な戦争の教訓を風化させることなく、実相を正しく継承し、命の大切さと平和の尊さを後世に伝える責務があるものと認識いたしております。

そのために、平和思想の普及や平和教育の推進、沖縄戦並びに広島・長崎の原爆被害の悲惨な体験を正しく語り継ぎ、戦争のない平和なまちづくりの推進に努めてまいります。

### (2) 基地問題の解決促進

第2に、基地問題の解決促進に取り組んでまいります。在日米軍専用施設の約75%

が、国土面積のわずか0.6%にすぎない沖縄県に存在しており、北谷町においても町土の約54%を駐留軍用地が占めています。

広大な米軍基地の存在は、計画的なまちづくりの推進に障害となり、また、米軍基地から派生する事件・事故は、町民生活に大きな影響を与えています。

昨年5月の日米両政府による在日米軍再編最終報告は、「沖縄の基地の負担軽減」に期待が寄せられたものの、すぐに嘉手納基地への地对空誘導弾パトリオット(PAC-3)の配備がなされるなど、実態は基地の機能強化となり、基地負担軽減に逆行するものとなっております。

さらに、暫定的とは言え、F22Aラプター戦闘機12機が嘉手納飛行場に移駐する



など、嘉手納基地を取り巻く情勢は厳しいものがあります。今後、日米両政府の動向に注視し、嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会(三連協)をはじめ、関係機関とも連携し、基地の負担が軽減されるよう適宜・適切に対応します。

### (3) 返還軍用地跡地利用の推進

第3に、返還軍用地跡地利用の推進に取り組んでまいります。

返還軍用地跡地の利用については、本町の地域特性を活かした均衡ある発展と産業振興による雇用の安定をめざすとともに、町民が暮らしやすい快適なまちづくりを促進します。

平成15年3月末に返還されたキャンパス桑江北側地区については、土地区画整理事業の導入による新市街地整備事業が着実に進められており、現在は道路や汚水・雨水排水路などの都市施設整備工事が実施されており、同地内における貴重な埋蔵文化財を活用した関係施設の整備等については、引き続き関係機関との連携を深め、「職住近接型」のまちづくりと一体化した多様性のある返還軍用地跡地利用を推進します。



返還が予定されているキャンプ桑江南側部分については、先に返還された北側部分と一体となった魅力あるまちづくりを目指して取り組んでまいります。在日米軍再編協議の対象となっているキャンプ瑞慶覧地区については、住民の過重な基地負担の軽減の実現と地権者をはじめ地域住民に不利益を生じないような計画的返還を求めるとともに、跡地利用の円滑な推進に必要な施策を国・県に働きかけます。

また、国道58号拡幅事業については、本町における交通渋滞の解消や経済効果に資するメリットが大きいことから、土地区画整理事業と連携してその整備を促進します。

#### (4) 産業の振興と雇用の創出

第4に、産業の振興と雇用の創出に取り組んでまいります。

産業の振興については、情報化社会の一層の進展、環境・エネルギーに対する意識の高揚、消費需要の変化、規制緩和等様々な要因が産業構造にも影響を与えており、このような変化の下、本町の将来経済シナムを見据えた産業基盤の整

備を図ります。

本町の産業構造は、小売商業や観光業の第3次産業が大きな比重を占めていることから、今後とも第3次産業を推進するとともに、水産業及び農業の振興を図ります。

特に観光産業は、総合産業であり関連産業への波及効果が大きく、経済を担うリーディング産業として位置付けられ、本町まちづくりの重要施策となっていることから県及び町内関係団体と連携し、質の高い観光リゾート地の形成を図ります。

地場産業の振興策としては、泡盛用果麴を活用した事業及び泡盛産業、製塩事業並びに海洋資源を活用した産業の支援に取り組みます。

情報通信関連産業は、IT産業からICT産業へと進展しており、情報通信産業振興地域指定の制度を活用するとともに、美浜メディアステーションを核として誘致された映像関連企業のノウハウ等の活用により、施設の更なる効率的運用を図り、ベンチャー企業の育成とICT関連産業の支援を推進します。

雇用の創出については、

フィッシャリーナ事業地区及び桑江伊平土地区画整理地域への企業誘致並びに既存商業集積地域への情報関連産業や観光産業等の誘致により、雇用・就業の場の確保に努めます。

また、町商工会や沖縄県の人材育成及び就業支援施策との連携並びにハローワークとの連携を図り若年層の就業を支援します。

#### (5) 健康・福祉の推進

第5に、健康・福祉の推進に取り組んでまいります。

21世紀に入り、更に少子高齢化、核家族化が進行し、本町においても介護の問題、子育ての問題、生活困窮等福祉ニーズは増大かつ複雑化しております。このような中、乳幼児から高齢者までのすべての町民が、心身共に健康で、地域の中で共に支え合いながら安心

して生活ができる地域社会づくりを目指し、すべての町民が適正なサービスを受けられることができるよう、各部署や関係機関との連絡体制を強化します。

特に、保健医療、介護予防及び自立支援施策の拡充を図り、高齢者、障害者及びその家族の立場に立った福祉のまちづくりを推進します。

また、多様な保育ニーズへの対応や児童虐待防止等子育て支援策を充実強化します。

さらに、町民の健康づくりの指針である「健康ちやたん21」を計画的に推進し、食習慣、運動習慣及び休養等健康的な生活習慣の確立のための環境づくり、支援体制の構築に努め、町民の生活習慣病の予防及び健康保持・増進を図ります。

第6に、住み良い住環境の整備に取り組んでまいります。

本町のまちづくりは、西海岸地域については返還軍用地跡地利用事業及び公有水面埋め立て事業等により商業施設が整備され、急速な市街化が形成されてきております。

また、国道58号から東側





地域については、住民ニーズに対応した道路、公園、上・下水道、福祉施設等の社会基盤施設の整備が行われてきましたが、なお快適な住環境としては不十分な地域があり、引き続きその整備が必要です。

西海岸地域については、施設案内標識や都市景観施設の整備を実施し、町民や観光入域者等にやさしい魅力的なまちづくりを目指します。国道58号東側地域については、誰もが快適に安心して暮らせる生活環境の整備促進を図ります。

・都市基盤の整備  
本町は、町域の約54%を駐留軍用地が占めているため、住民が快適な生活を送る上で必要な社会資本である都市基盤施設の整備に大きな支障をきたしています。

町民生活の利便性の向上を図る上で、社会交流・経済活動を支える都市基盤の整備は特に重要であり、返還軍用地跡地を含めた既成市街地における道路、公園、下水道、河川及び護岸の整備等町民の日常生活に必要な都市基盤の整備を引き続き推進します。

道路整備については、急

速な市街化に伴う恒常的な交通渋滞の緩和・解消に努め、また日常における救急活動や町民生活の利便性の確保、地域間交流の促進を図り地域の実情にあった道路整備を計画的に推進します。

一方、幹線道路である国道58号拡幅事業や県道24号線バイパス整備事業については、事業主体である国・県と連携し当該事業の促進を図ります。

公園整備については、公園が町民の健康づくりの場、コミュニティの場として活用され、また災害時における避難場所として適切な誘致距離の範囲内で、設置計画を推進します。

下水道の整備については、桑江伊平土地区画整理地内の雨水排水・下水道整備事業に取り組むとともに、町内の下水道普及率及び水洗化率の向上に努めます。

河川及び護岸の整備等については、水害から町民の生命・財産を守り、安全で安心して暮らせる住環境を確保するため、白比川の河川改修事業及び宮城海岸防潮対策事業について、事業主体である県と連携を図り促進します。

・環境共生型社会の形成  
今日、環境問題は、地球温暖化による影響を含め、人間の活動による環境の劣化が懸念される状況になっております。このような中、国においては、「環境基本計画」を策定し、環境への負荷を最小限に抑えた循環型社会の形成を推進しております。

沖縄県においても、ごみ排出量の増大に伴う最終処分場の確保・リサイクルの推進・環境保全等の観点から「沖縄県ゴミ処理広域化計画」を策定し循環型社会の形成に向けて効率的なゴミ処理計画を推進しています。

本町においても、平成18年度に策定した、広域的な処理計画との整合性を図った「北谷町一般廃棄物処理基本計画」に基づき町民・事業者・町が一体となつてごみ問題に取り組み、良好な環境を人と自然が調和した循環型社会の形成をめざしてまいります。

・安心・安全なまちの形成  
本町は近年都市化が進み、今後もフィッシュヤリーナ整備事業、桑江伊平土地区画整理事業等各種事業の進展により、本町への入域者数の増加が予想されま

す。このような中、まちがより発展するためには、住民は勿論のこと、まちを訪れる人々が安全で安心して憩い、そして学び、遊べる環境づくりは重要であります。そのため沖縄県が制定した「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」を主軸に県民総ぐるみで取り組む「ちゅらさん運動」を推進します。

(7)教育・文化等の推進  
第7に、教育・文化等の推進に取り組んでまいります。

国際化、情報化及び都市化の進展により社会状況が大きく変化するなかにおいて、郷土の自然や文化に誇りを持ち、英知と創造性に満ちた次代を担う人材育成がますます重要となっております。

学校教育については、児





児童一人ひとりに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成するため、学校教育力の向上を図りながら、信頼される学校づくりに努めます。

そのために、幼児児童生徒一人ひとりに確かな学力の土台となる基礎学力の向上や情報活用能力を育成する情報教育と幼小中の体系化された英語教育の充実を図ります。

また、職場見学や職場体験学習、道徳教育、特別活動等とおして、人間性豊かな児童生徒を育成するため、特色ある学校づくりを支援します。

いじめ問題については、児童生徒の実態把握に努め、学校、家庭、地域の連携により、その防止に努めます。

社会教育については、町民がいつでも自由に学習機会を選択し学ぶことができるとともに、町民一人ひとりが生きがいのある豊かな人生を築くことができる社会の構築を目指した施策を展開します。

とりわけ、町民の生涯にわたる学習活動の拠点となるちやたんニライセンター

においては、幼児から高齢者までのあらゆる年齢階層の多様な学習ニーズと社会的ニーズに対応するとともに、地域情報の発信や町民交流の拠点としての機能充実を図ります。

青少年の健全育成については、町教育相談室を北谷町青少年支援センターに改組し、充実強化を図るとともに、学校、家庭、地域及び関係機関や団体と連携して青少年の体験活動事業等を開催し、青少年の健全育成に努めます。

文化行政については、埋蔵文化財の発掘調査を引き続き実施し、伊礼原遺跡の国指定に向けた取り組みや重要な文化財の保存・整備を図ります。

また、芸術・文化の発表、優れた伝統芸能観賞等や青少年による演劇等を継続して実施するとともに、沖縄の伝統芸能に不可欠な「しまくとぅば」に関する事業を展開し、情操の涵養や芸術活動への参加の気運を高めていきます。

社会体育については、町民がそれぞれのライフスタイルに合わせて気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができ、自らの健康増進を図ることができ

るよう引き続き施設整備に努めます。

(8) 行政改革等の推進  
第8に、行政改革等の推進に取り組んでまいります。

分権型社会システムへの転換が求められる今日、地方公共団体においては、少子高齢化、情報化、国際化及び住民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応することが求められております。

一方、国地方を通じた行財政を取り巻く環境は依然として極めて厳しく、平成18年度末の国及び地方の長期債務残高は、775兆円程度に上ると見込まれております。また、少子高齢化の進展等に伴う諸経費の増大や公債の累増に伴う公債償還費の増大等により、国・地方を通じて歳入歳出構造がますます硬化化してきており、財政の柔軟性・弾力性を失いつつあります。

本町においては、このような状況に対応するために行政改革大綱等を基本に各種事務事業の整理合理化や補助金見直し、指定管理者制度の導入、広域行政の推進等により経費の節減合理化等に取り組みでまいります。

した。しかし、将来的な地方交付税のさらなる削減、急速な少子高齢化に伴う社会保障経費の増大が予測される中、今後とも安定的に町政運営を維持していくためには、徹底した行財政のスリム化を図る必要があります。そのため、行政改革大綱や新地方行政改革に基づく「集中改革プラン」や「財政健全化計画」を着実に実施します。特に、地方分権等に伴う事務事業等の増加に対応するために組織機構の見直しが重要であり、時代の変化に対応した行政サービスを実現するため、簡素で効率的な組織機構を構築します。

(9) 男女共同参画社会の実現  
第9に、男女共同参画社会の実現に取り組んでまいります。

男女共同参画社会については、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合うパートナーシップによるまちづくりを展開するため「北谷町ニライのまちづくり男女共同参画推進計画」に基づき策定された「実施計画」について、社会情勢等の変化に的確に対応した見直しを図り、全庁的に取り組めます。





また、町内各女性団体の情報交換会をはじめ町民向けの各種講座やフェスティバルを開催するとともに、機関誌の発行や町広報紙により情報の提供を行い、男女共同参画社会の実現のため諸施策を計画的に推進します。

以上、町政運営に当たったの所信の一端を申し上げますが、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

次に、平成19年度の部門別主要施策についてご説明申し上げます。

### 3 部門別主要施策

(1) 平和行政と基地問題の解決

平和行政の推進については、「北谷町民平和の日」が広く町民に認知されるよう平和推進旬間における事業の充実を図ってまいります。また、中・高校生に対する平和教育の一つとしての「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦時体験者講話」を実施し、「戦争体験を風化させることなく沖縄戦並びに原爆被害の実相を次世代に正しく継承し、平和の尊さの普及に努めます。

基地問題については、提供施設に関する問題や基地

から派生する事件・事故への対応など様々な課題があります。それらの解決に際しては、的確な現状把握のもとで時宜を得た行動を展開します。

特に、嘉手納飛行場に起因して発生する事件・事故については、沖縄市・北谷町・嘉手納町の三市町連絡協議会において協議し原因究明及び再発防止策の速やかな公表と安全管理の徹底を求めています。

嘉手納飛行場から日常的に発生する航空機騒音の対策については、航空機騒音規制措置の遵守をはじめ、民間上空での飛行中止や訓練の縮小を強く求めるとともに、日米両政府にその改善策と軽減措置の実現を求めます。

(2) 産業の振興と雇用の創出

観光・リゾート産業の振興については、町観光協会や観光関連事業者及び町商工会並びに本町西海岸地域における商業施設や大型ホテルとの連携を密にし、プロ野球や各種スポーツ団体のキャンプ地としての定着や海洋資源の活用及び保全等に取り組み、さらなる魅力ある観光地の形成を図ります。

また、北谷町観光振興計

画を策定し、本町の観光振興の基本を定め、町の観光資源である文化遺産や史跡の活用、マリンスポーツの振興及び体験・滞在型観光等の観光メニューの創出に取り組みます。さらに、観光振興の重要な役割を担う町観光協会の円滑な運営支援並びに観光産業支援のための基金設立に取り組みます。

情報関連産業の振興については、「情報通信産業振興地域」指定の制度を活用し、引き続きベンチャー企業の育成を支援し雇用の促進を図ります。また、ICT関連研修や各種技能講座を開催し、次代を見据えた情報通信関連産業の振興を推進します。

農業については、狭い農地を有効的に活用した収益性の高い作物等への転換や有機農業を奨励し農業従事者の育成、参加意欲の高揚を図ります。

フィッシュヤリーナ整備事業は、漁業と海洋レクリエーション産業、観光リゾート産業など海に関する事業を組み合わせた複合産業の振興を目的としており、水産業の振興並びに西海岸一帯の活性化、観光、雇用に大きく寄与する事業であり、継続して施設整備及び

企業誘致活動を推進します。

水産業の振興については、北谷町漁業協同組合が策定する振興計画の事業化及び経営安定化に向けた自主事業を支援するとともに、フィッシュヤリーナ地区と連携した、新たな事業を支援します。

雇用の創出については、フィッシュヤリーナ事業地区及び桑江伊平土地区画整理地域等への企業誘致により、雇用・就業の場の確保に努めるとともに、関係機関と連携・強化を図り職業能力の向上及び人材育成に取り組みます。また、中小企業の雇用の福利厚生面を支援する沖縄中部勤労者福祉サービスセンター及びシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向上、高齢者の雇用を促進します。

(3) 健康・福祉の増進

地域福祉については、地域福祉の担い手となる社会福祉協議会の基盤強化やボランティアの育成を図るとともに、民生委員・児童委員、社会福祉団体などと緊密な連携のもと、町民一人ひとりが担うことができる地域福祉活動を推進します。

高齢者福祉については、



第4次高齢者保健福祉計画の理念である「生涯を通じた健康づくりと社会参加の促進」「生活の質を高める自立支援策の推進」「共に支え合う共生と協働による地域づくり」をめざし、事業を推進します。

中でも、高齢者の保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する拠点として設置された地域包括支援センターを中心に、地域の住民や地域福祉に関わる各種団体との連携を強化し、全ての高齢者が安心して暮らせる地域ケア体制づくりを推進します。

今後は、誰もが健やかに高齢期を過ごせるよう、介護予防事業やいきがい支援事業の充実強化を図ります。

児童福祉については、次世代育成支援施策を最も重要な課題と位置づけ、「ちやたん子ども・子育て支援プラン」の具体的な施策を推進します。特に、課題の一つとなっている待機児童解消の一環として、認可保育所の増設を促進するとともに、児童館や地域子育て支援センターを拠点とした地域全体で子育てを支援していく環境づくりを推進するとともに、放課後児童健

全育成事業、一時保育などの特別保育事業の充実強化を図ります。

また、児童虐待や、非行等要保護児童家庭の相談が増大している昨今、要保護児童の早期発見を促進する「北谷町要保護児童対策地域協議会」（通称：子どもセーフティネット）の円滑な運用を図るとともに、

養育困難家庭に対する「育児支援家庭訪問事業」を推進することにより、児童虐待の未然防止を図ります。

ひとり親家庭等（母子家庭、寡婦及び父子家庭）の福祉施策については、経済的支援とともに、自立促進のための総合的な施策を推進します。特に、母子・父子家庭等医療費助成事業を引き続き実施し、北谷町母子寡婦福祉会への助成等ひとり親家庭等の福祉の充実を図ります。

障害者福祉については、障害者自立支援法の制定を受けて、平成18年度に策定された「第2次北谷町障害者計画」に基づいて、障害者のニーズに応じたサービス基盤の整備に努めるとともに、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、自立支援給付や地域生活支援事業等各種サービスの充実強化

を図ります。

また、町の運営する心身障害者等授産事業所「青空」と、北谷町社会福祉協議会が運営主体である身体障害者小規模授産施設「ニライの里」については、障害者自立支援法の適用に向け両施設の一元化に取り組みます。

健康づくりについては、生涯を通じた住民の健康づくりを支援し、健康寿命の延伸に努めるとともに、「北谷町健康文化と快適な暮らしのまちづくり創造プラン」や「健康ちやたん21」の指針に基づき、関係各課及び関係団体と連携し、効果的かつ効率的な保健事業を推進します。また、生活習慣病の原因となっている

町民の食生活の改善や食育事業の推進のために、食生活改善推進員による地域活動を積極的に推進します。さらに、気軽に参加できる地域ウォーキングクラブの結成を支援し地域の健康づくり等を推進します。

保健事業については、平成20年度から施行される「高齢者の医療の確保に関する法律」を主とする医療制度改革により、市町村国保に特定健診及び特定保健指導の実施が義務づけられ

対応していくため、平成19年度中に「特定健康診査等実施計画」を策定します。また、各種健康教育、各種健康相談及び訪問事業等を実施し、個々の自主的な健康増進及び疾病予防を推進し、医療費の伸びの抑制を図ります。

母子保健事業につきましては、「ちやたん子ども・子育て支援プラン」に基づいた事業を推進し、すべての女性が安心して楽しく出産・育児ができ、すべての子どもが健やかに成長できる地域社会の形成を目指します。

(4) 住み良い住環境の整備  
町民が安心して、快適に生活を営んでいく上で、道路、公園、上・下水道、河川及び護岸等の都市基盤施設の整備は重要であります。このような観点からそれぞれ都市基盤施設について次のような施策を展開します。

#### ・ 道路の整備

道路整備については、幹線道路の交通渋滞の緩和・解消と円滑な交通機能確保するため、国道58号拡幅事業や県道24号線バイパス整備事業を推進するとともに、交通需要に対応した生活道路の整備を引き続き推進します。





そこで、宇地原1号線新設事業、旧役場前線新設事業及び桑江17号線新設事業を引き続き実施して、日常生活の利便性と円滑な道路交通の確保に努めます。

また、見通しの悪い変則交差点や通勤・通学路として利便性の高い生活道路の安全性を確保するため、桑江浜川線・宮城1号線交差点改良事業や桑江5号線改良事業の継続事業を着実に推進するとともに、浜川千原4号線改良事業や上勢頭地域内の道路改良事業については、計画的に推進します。

・都市景観施設の整備

西海岸地域の公共施設及び観光施設等を利用する人々に対して親切で、かつ的確に早く目的地に到達することができると誘導システムの構築を図るとともに、美浜地区の商業拠点及び観光拠点としての更なる街なみ演出を図るため、「まちづくり交付金」制度を活用した修景施設の整備を促進し、アメリカンビレッジの建物やゆとりある歩道を調和させた魅力ある都市景観の形成に努めます。

・公園緑地等の整備

本町の公園については、一定の整備が完了したところであり、今後は、こ

れらの整備済み公園についての利便性を高めるとともに、公園を活用した町民の健康維持・増進並びに町民のスポーツ活動に資するため、施設利用度調査及び必要施設のニーズ把握に取り組みます。

特に、町民の利用度の高い北谷公園と安良波公園については、平成17年度において設置したウォーキングコースが、利用者の健康づくりに活用されており、平成19年度には、新たに桑江公園及び桃園公園についてもウォーキングコースを設置し、地域住民の健康福祉の向上に努めます。

東部地域における都市基盤の整備を図るため、宇地原公園の整備を引き続き推進し、また、北玉公園については、地域住民の意見、要望を集約し、位置の選定に取り組みます。

また、新川地域に残された緑地の保全と活用を図るため新川自然ふれあい公園の整備を促進します。

新川墓地公園については、

都市施設等の整備に伴い移転を余儀なくされる墓の移設先の確保と良好な住環境づくりのため墓地の集合化を図る必要があり、更に町民の墓地需要に対応するために新川墓地公園の整備を

推進します。

・上水道の整備

水道事業については、経営の健全化に努め、漏水防止対策を引き続き強化し高い有収率の確保を目指すとともに、施設の整備と給水安定確保のため、宮城・浜川地域及び吉原地内の老朽管の布設替えを実施します。

また、桑江伊平土地区画整理事業区域への配水事業を行うため、桑江伊平地内配水管布設工事の新設管の布設を実施します。

・下水道の整備

下水道事業については、町民が快適で安心な生活を営み、また公共水域の水質保全を図るために汚水・雨水排水施設の整備を促進するとともに、町内の下水道普及率及び水洗化率の向上に努めます。

平成19年度においては、謝莉・新川・桑江地区の下水道整備事業に取り組み、また老朽化や将来の処理汚水量の増加に対応するため、宮城中継ポンプ場改築に向けた実施設計を行います。

・河川・海岸の整備

河川や海岸整備については、防護効果が高く親水性にも配慮した潤いのある水辺空間を創出し、安全で快

適な住環境を確保するためにも、白比川の河川改修事業や宮城海岸高潮対策事業の早期完了を図るため、管理者である県や関係機関と連携しながら、整備を促進します。

・環境共生型社会の推進  
本町においては、ごみの減量化・再利用・再生利用を図るために、種別別の排出を促進するとともに、「家庭ごみの有料化制」を実施しごみの減量化を図ってきました。

今後、よりゴミ減量化を推進するため、ゴミとして収集された草木のチップ化による資源化を促進します。

また、商業店舗の増加とともに増える傾向にある事業系ごみについては、減量化を図るため、家庭系ゴミと同様の分別収集に向けた計画を進めます。

さらに、家庭用生ごみ処理器購入補助制度や資源ごみ回収団体報償金制度の普及拡大を図るとともに、グリーン指導員によるゴミの適正な排出指導や、不法投棄の防止活動、環境パトロールによる放置車両の一扫及び不法投棄対策を強化します。

病原菌を媒介するそ族昆虫対策につきましては、自



然環境に配慮した防除を行うとともに、空き地の清掃指導など空き地管理対策を図ります。

また、北谷町、沖繩市及び宜野湾市の二市一町で構成する倉浜衛生施設組合で進めている、資源循環型社会に対応した新しい処理工場の建設を推進するとともに、比謝川行政事務組合において推進する火葬場の整備にむけて、今後とも関係3町村の協議を促進します。

・ 防犯

防犯対策については、沖繩県が制定した「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」を主軸に、長期的視点に立った安全で安心して住めるまちを実現するため「ちゅらさん運動」の推進に取り組みます。

一つ目は、「ちゅらひとづくり事業」として防犯リーダーの育成及びNPO法人や町、地域が連携し、「規範意識の醸成」「躰教育」に重点をおいた「スケートボード環境デザインスクール」の継続等、青少年の健全育成の一翼を担っていきけるよう強力に推進します。

二つ目は、「ちゅらゆいづくり事業」として、青色回転灯を装備した公用車に

よる防犯パトロールを継続して取り組んでいくとともに、地域における防犯組織の設立や活動等を支援します。

三つ目は、「ちゅらまちづくり事業」として、ハンビー・美浜地域において平成17年度から実施しております青色防犯灯設置事業を今後とも継続的に他地域へ拡大していきます。

・ 交通安全

交通安全対策については、その根幹をなす法令の遵守、マナーアップを図るため、子どもから高齢者までの町民や本町へ入域する方々を対象とした交通安全思想の普及、啓発活動を推進します。また、関係機関と緊密に連携し、特に交通三悪の中でも依然後を絶たない飲酒運転及び暴走行為等の追放を図ります。

・ 消防・防災

消防・防災対策については、災害対策基本法に基づき、町民の生命、身体及び財産の保護を具体的、実践的に対応できるようにニライ消防と連携し、防災計画に沿った対応の推進を図ります。

災害時の対策としては、町民に対し今後も防災マップ等の活用により、町内の災害危険区域、避難所施設

等の周知を図ります。食料や飲料水の備蓄については、年次的に増やし、複数の避難所に備蓄します。

平成19年度については、本町西海岸地域において、津波災害に対する緊急避難場所の周知を図る等の啓発活動を行うとともに、津波警報発令時を想定した避難訓練を実施します。

・ 消防業務について

消防業務については、その活動拠点となるニライ消防本部と三町村相互の消防業務の連携強化を図ります。

(5) 教育・文化等の推進

幼稚園教育については、基本的な生活習慣や道徳性を培うとともに、終園後の預かり保育における完全給食を実施し、就学前の集団生活を重視した教育活動に取り組みます。

学校教育については、基礎的・基本的事項の確実な定着を図るため、読み・書き・計算の力の育成、補充的な指導及び学ぶ意欲を高めるための指導に取り組むとともに、学習を支える力の育成、基本的な生活習慣の形成を図ります。また、幼稚園、小学校、中学校の学校間の連携を強化し、各学校の諸活動計画及び学校行事等の工夫・改善に努

め、特色ある学校づくりを支援します。

小学校においては、文部科学省から昨年度まで指定研究を受けた小学校英語活動地域サポート事業の研究成果を町内全校で継続して取り組み、中学校の英語教育との体系化を図ります。

中学校においては、中学生フオーラムを開催し、学校生活を自らの力でより良くしていくという生徒の自治能力の育成に努めます。

また、各小中学校で作成したキャリア教育学習プログラムに沿って、教育課程全体をとおして、職場見学や職場体験学習等を含めたキャリア教育を一層推進します。

情報教育については、新情報教育推進計画に基づきコンピュータを取り入れた授業に積極的に取り組み情報教育の充実に努めます。

今年度から開始される特別支援教育に関しましては、特別支援教育ヘルパー派遣制度の運用や各学校が推進する特別支援教育計画に基づき障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行います。

さらに、町教育相談室を北谷町青少年支援センターに改組し、教育相談体制の





充実を図るとともに不登校児童生徒や問題行動等へ適切に対応します。

いじめ問題については、学校生活のあらゆる場面でいじめを見逃すことのないよう、児童生徒の変化を注意深く見守るとともに、定期的なアンケートによる実態把握に努め、学校、家庭、地域の連携により、その防止に努めます。

学校教育施設の整備については、北谷中学校多目的教室増築事業を引続き実施するとともに、浜川小学校舎改築計画、北谷第二小学校屋外運動場整備事業に取り組み、良好な教育環境の確保に努めます。

社会教育については、町民や社会教育団体の主体的な学習活動や社会教育活動を支援するため、そのニーズに即した講座や研修制度等の充実を図ります。

青少年の健全育成については、青少年健全育成協議会を中心に青少年支援センター及び関係団体等の連携を図り、団体活動、地域活動、社会体験活動への参加等を促進し、社会性や豊かな人間性を育んでいきます。さらに、子ども達の居場所づくりをめざして文部科学省補助事業による放課後子どもプラン推進事業を

推進します。

生涯学習プラザにおいては、国際化、情報化、環境対策といった時代の要請や町民の多様なニーズに対応した講座・教室等をボランティアやNPO等との連携を図り開催するとともにサークル活動を支援し、生涯学習情報の提供や町民交流拠点としての活用促進を図ります。

町立図書館については、蔵書の充実を図めるとともに、講座や講演会を開催して町民の読書活動の充実を図ります。さらに、町内各小中学校や各地区公民館、各児童館への図書集配サービスの充実を図るとともに、ブックスタート支援事業を引続き実施し、学校や地域の読書活動を支援することで乳幼児から高齢者まで、すべての町民が利用しやすいサービスをめざして取り組めます。

文化行政については、埋蔵文化財の確認発掘調査を引き続き実施するとともに、文化財の保存活用を図る為、伊礼原遺跡の国指定重要文化財の指定に取り組みます。また、博物館建設基金を設置し博物館建設を促進します。

さらに、平成17年度から整備を進めてきた伝統木造

建築物「うちなあ家」の活用を図ります。

また、芸術文化の振興のため、すぐれた音楽と演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援するとともに、「しまくとぅば」に関する事業及び青少年の演劇活動へ積極的に取り組みます。

社会教育施設については、地域住民の活動拠点、コミュニティの場として美浜地区学習等共用施設の整備を図ります。

社会体育については、北谷中学校屋外運動場への夜間照明施設を整備し、学校施設の地域開放を促進するとともに、“町民一人一スポーツ”を基本とした、町民の健康づくりやスポーツ振興をさらに推進します。

学校給食については、近年、食生活を取り巻く社会環境などが大きく変化し、食行動の多様化が進む中で、偏った栄養摂取、肥満の増加、生活習慣病の低年齢化などが問題化している状況に鑑み、学校給食を通して幼児児童生徒が望ましい食習慣を身につけ、自らの健康管理ができるような指導や食育を実施し、給食活動を通じて豊かな心の育成と社会性を涵養するとともに、安全で安心できる学

校給食の提供に努めます。

(6) 行政改革等の推進  
地方自治体は、地方分権の推進や国の三位一体改革、少子・高齢化の進展等により、財政はじめ地方を取り巻く環境が大きく変化していく中であって、これまで以上に簡素で効率的・効果的な行政体制が求められております。

本町は、平成11年に行政改革大綱を定め、さらに平成16年には大綱の見直しを図りながら、多種多様化、高度化する住民ニーズに適切に対処していくために、積極的に行政改革に取り組んできたところであり、今後とも社会構造の変化や国の制度改革、急速に都市化が進展する本町の多種多様な行政需要に応えるため行政改革を推進する必要があります。

平成19年度においても、引き続き財政の健全化に努めるとともに、事務事業の見直し、機構の改革等に取り組みます。事務事業については、スクラップアンドビルドを徹底し事務事業の民間委託、職員の定員及び給与の適正化、研修の充実等に努めます。

また、町の組織機構については、地方自治法の改正に伴う副町長制及び会計管

理者制度の導入を図るとともに、各部における課の再編を行い時代に則した機構の改革を実施します。

情報公開の推進については、原則公開の基本方針のもと、積極的な情報公開に取り組みと同時に、町政に関する情報を町民が容易に得られるよう地域情報ネットワーク等の活用を図り、引き続き情報公開の総合的な推進に努めます。

広域行政の推進については、各地方自治体で共同して取り組むことよって効率化が見込まれる事務事業については、広域的な対応を図るとともに、関係市町村との連携を強化します。

また、市町村合併は、行財政基盤の強化、行財政の簡素・効率化、多様な住民サービスへの対応が可能となる反面、地域住民の生活に大きな影響を与えることから、住民へ新合併法に関する情報を提供しつつ、その調査研究に努めます。

本町における情報化への対応は、これまで基幹系及び情報系等各種システムを導入し、業務の迅速化による住民サービスの向上につとめ、さらに、地域インターネットの構築により住民に身近な施設等におけるICTを活用する環境整備を図つ

てきました。今後の電子自治体構築に向けては、オンライン利用の促進を図りつつ共同アウトソーシングの推進等による効率的な電子自治体の構築を推進するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく個人情報等の保護強化を図り、住民からより一層信頼されるシステムの構築を目指します。

また、北谷町地域情報化基本計画を推進し、「e-ニライの都市ちやたん〜」を目指すため、ICTによる恩恵を町民が享受するために必要な施策を展開するとともに、電子自治体構築に向けた取り組みを強化します。

財政については、国の地方財政計画の総枠の縮小とともに、地方交付税や補助金等が年々削減される状況にあります。持続可能な健全財政の構築のため、財政の各分野の歳出経費の抑制と効率化に努めます。また、自主財源の根幹をなす町税については、所得税から個人住民税への税源移譲等により町税の増加が見込まれますが、徴収率の低下を招かないよう、さらなる徴収強化に努めます。

以上、平成19年度における主要施策の概要について申し上げます。

#### 4 おわりに

次に、今議会に提案いたします議案についてご説明申し上げます。

平成19年度予算につきましては、これまで申し上げます諸施策を中心に、

##### 一般会計

9,425,000千円  
国民健康保険特別会計

3,219,019千円

老人保健特別会計

1,756,803千円

公共下水道事業特別会計

679,427千円

水道事業会計

898,714千円

の規模となっております。また、平成18年度予算につきましては、義務的経費及びその他の経費の過不足額を補うため、一般会計補正予算及び国民健康保健特別会計ほか3件の特別会計補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に予算以外の議案といたしましては、条例議案が「北谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」ほか9件、議決議案が「中部広域市町村事

務組合規約の変更について」ほか6件を提案いたしておりますが、このほかにも、契約議決議案として「北谷中学校多目的教室増築工事（建築）工事請負契約について」追加議案として提案する予定でございます。

以上、町政運営にあつての所信の一端と平成19年度における主要施策の概要並びに議案の説明をいたしました。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成19年度の施政方針いたします。

平成19年3月2日

北谷町長 野国昌春





1	
2	レク指導者講習会10:00～ 大正琴教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
3	健康体操教室9:30～ 社交ダンス部カラオケ13:00～ 古典音楽教室14:00～
4	グラウンドゴルフ講習会9:00～ 民謡教室14:00～ 箏曲教室14:00～ 折り紙教室14:00～
5	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(A)13:00～ 日舞教室14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
6	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
7	
8	
9	ゲートボール審判講習会8:30～ レク指導者講習会10:00～ 歌声教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
10(火)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
11(水)	民謡教室14:00～ 箏曲教室14:00～
12(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(A)13:00～ 日舞教室14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
13(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
14(土)	
15(日)	
16(月)	レク指導者講習会10:00～ 大正琴教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
17(火)	健康体操教室9:30～ 社交ダンス部カラオケ13:00～ 古典音楽教室14:00～
18(水)	グラウンドゴルフ講習会9:00～ 民謡教室14:00～ 箏曲教室14:00～ 折り紙教室14:00～
19(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(フラ)13:00～ 社交ダンスサークル14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ギターサークル19:00～
20(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
21(土)	
22(日)	
23(月)	ゲートボール審判講習会8:00～ レク指導者講習会10:00～ 歌声教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
24(火)	健康体操教室9:30～ 社交ダンス部カラオケ13:00～ 古典音楽教室14:00～
25(水)	民謡教室14:00～ 箏曲教室14:00～
26(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(フラ)13:00～ 社交ダンスサークル14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
27(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民謡愛好会20:00～
28(土)	
29(日)	昭和の日
30(月)	カラオケサークル(B)13:00～ ギターサークル19:00～ 振替休日

税務課からのお知らせ ○お問い合わせ ・936-1234 内193,194

## ・平成19年度の土地の固定資産税について

土地の固定資産税は、

$$\text{税額} = \text{「課税標準額」} \times 1.4\% (\text{税率})$$

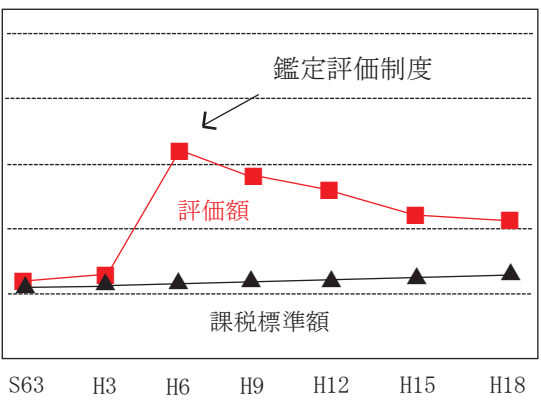
の式で求められます。

◎昨年の広報「ちゃたん」(4月号)でもお知らせしましたが、上記の式の「課税標準額」の算定方法が平成18年度から下記のように改正されました。この算定方法は平成19年度及び20年度も適用されます。そのため、平成17年度以前に比較して税の上昇幅が昨年度から若干高くなっておりまして、ご理解をお願いします。

- ・平成18年度から・・・ ※  
「課税標準額」＝「前年度課税標準額」＋「当該年度評価額×5%」  
※住宅用地の場合、「当該年度評価額」を1/6,1/3に軽減する特例が適用されています。

### 【改正の理由】

右図は、土地の「評価額」と「課税標準額」の推移を示した図です。それまで「課税標準額」とほぼ同額であった「評価額」が平成6年度に急増してその差が大きく開いています。これは、その年度に全国一律の評価基準による課税の公平と、相続税評価との均衡を図るため土地の評価に「鑑定評価制度」が導入されたことによるものです。



本来、「評価額」＝「課税標準額」とならなければなりません。そのため、「評価額」と「課税標準額」の開きを早く是正する必要があることから、「課税標準額」の上昇幅を高める算定方法への改正が行われました。

## 固定資産税に関するお知らせ

- ◆平成19年度の納税通知書は、4月初めに届きます。  
第1期納期は「4月2日から5月1日まで」です。納税通知書が届かない場合は、お早めに下記までご連絡をお願いします。
- ◆土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

縦覧期間	4月2日(月)～5月1日(火) *土・日、祝日を除く。 午前8時30分～午後5時15分
縦覧場所	北谷町役場 1階 税務課 資産税係
縦覧できる方	北谷町内に土地・家屋を所有する納税者
必要なもの	本人：印鑑と身分証明書(免許証、保険証、納税通知書など)

●お問い合わせ 税務課資産税係 ・936-1234 内線193,194

北谷町老人福祉センターでは、満60歳以上の高齢者が楽しい時間と交流がもてるように各種教室・サークルなどを行っています。  
●お問い合わせ ・936-3521

## 相談 人権・行政 無料法律相談

今月は**19日(木)**です。

6A

毎月第3木曜日 10時～16時  
北谷町役場 2階 入札室

※相談は無料、秘密は守られます。

## 募集 観光協会会員募集

北谷町観光協会では、商観光業に関する皆様を対象に会員への加入を呼びかけています。会員は、正会員、団体会員、準会員A、準会員B、賛助会員及び協会員に区分し、下記にて受け付けておりますので、お問い合わせ等ご遠慮なくお申し出下さい。

### ●お問い合わせ先

北谷町観光協会 北谷町字美浜16-2  
美浜メディアステーション2階  
・926-5678 FAX926-5679  
HP <http://www.chatan.or.jp>  
E-mail [info@chatan.or.jp](mailto:info@chatan.or.jp)

## 生活 一般家庭ごみの 収集について

4月より一般家庭のごみの収集は、これまでの役場による収集から、

○「燃やせるごみ」と  
「燃やせないごみ」は

⇒ 北谷町公共施設管理公社  
・936-0077

●「ペットボトル(資源ゴミ)」は  
⇒ 北谷町シルバー人材センター  
・921-7722

が行います。

なお、収集日や出し方など収集方法等についての変更はございませんので、宜しくお願ひ致します。

### ●お問い合わせ

北谷町役場 環境衛生課  
・936-1234 内線251

## 育英会 平成19年度北谷町育英会の貸費生募集

北谷町育英会では、経済的な理由により学費の援助を必要とする優秀な学生に対し、学費の一部を貸与する「平成19年度貸費生」を募集しています。

### ●貸与種類および貸与月額

- ・県外大学生(大学院、短大及び専門学校含む)：50,000円以内
- ・県内大学生(大学院、短大及び専門学校含む)：30,000円以内
- ・国外留学生(大学院及び短大含む)：50,000円以内

### ●応募条件

- ・日本国籍を有し、本町に1年以上住所を有する町民の子弟で大学または専門学校(修業年限が2年以上の専門課程)に在学する者。ただし、通信教育課程や夜間教育課程は除く。
- ・学業成績及び操行が優れ、かつ、健康な者。
- ・応募者と生計を一にする家族の町・県民税の年税額が20万円以下の者。
- ・貸与した奨学金の返還義務を確実に履行できる者。

### ●貸与予定人員

- ・県内外大学生(専門学校生を含む。) 15人程度
- ・国外留学生 1人程度

### ●受付期間平成19年4月2日(月)～27日(金) ※土・日、祝祭日は除く

### ●お問い合わせ

北谷町育英会(北谷町教育委員会教育総務課内) ・982-7704

## 介護 認知症介護でお困りの方へ～民生課からのお知らせ～

### 認知症対応型共同生活介護事業

★沖縄県介護保健広域連合指定★

うみかじ

グループホーム「海風」が開所します。

認知症高齢者のグループホーム(認知症対応型共同生活介護)とは・・・

- 要支援2から要介護度1～5の認知症状を有する方が、少人数(9人)で規則に縛られることなく共に暮らしていきます。
- ほっと安らげるような家庭的な住まいであり、戸惑いやすい高齢者の方の心と体を支える配慮がなされております。
- お年寄りのケアをよく知っている顔なじみの職員が生活を共にしながら見守り支えます。
- 入居される方を中心に、職員はもちろん家族や地域のさまざまな人々が暮らしを支えています。

詳しくは、下記グループホーム海風の担当者にお問い合わせください。

### ●お問い合わせ

(有)津梁会グループホーム海風 北谷町北前1丁目3-5  
・090-3790-9226(仲村) 090-6863-0092(宮城) FAX876-7746

## 講座 沖縄キリスト教学院2007年度前記公開講座

- 魅力UP!いきいき自己表現講座 / 講師=後藤尚子(全6回)  
4月19日～5月31日 午後7時～8時半 毎週木曜日
- 琉球の歴史 / 講師=深澤秋人(全10回)  
4月19日～6月28日 午後7時～8時半 毎週木曜日 など
- 受付期間 4月2日(月)～4月12日(木) 9:00～17:15
- 受講料 (10回)一般=6,200円 / 割引3,200円  
(6回)一般=3,800円 / 割引2,000円  
(4回)一般=2,600円 / 割引1,400円

### ●問い合わせ・受付

総務企画課 ・946-1231 FAX946-1241 <http://www.ocjc.ac.jp>



## 年金 「学生納付特例制度」のご案内 (申請受付は4月か

学生納付特例制度は、20歳以上の学生で収入がなく、国民年金保険料を納めることが困難な方が申請でき、社会保険事務所で承認されると年度末(3月)までの納付が猶予され、社会人になってから保険料を納めることができる制度です。猶予された期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。(3年目からは、当時の保険料に加算がつきます。)

猶予された追納しなかった期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には算入されません。また、学生納付特例期間中に初診がある病気やケガで障害になった場合、受給資格があれば障害年金が受給できます。

**対象：**・20歳以上の学生で前年の所得が118万円以下の方。  
・大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校等  
(但し、一部対象校でない学校もあります。)

**申請場所：**北谷町役場 国民年金係

**必要なもの：**・学生証(コピー可)または在学証明書 ・年金手帳  
・雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票  
(会社等を退職されて学生になられた方のみ)

**お問い合わせ：**住民課 国民年金係 ・936-1234 内線241 242

## 催し 憲法講演会

戦争による余りにも大きすぎた代償を払って得た歴史的教訓が現在の平和憲法の基本理念となっています。

本町では、私たちの子や孫のためにも沖縄を平和の発信地として位置づけ、日本国憲法の理念を暮らしの中に取り入れながら、町民が日本国憲法を身近なものとして考えることを目的として憲法講演会を実施し、皆さんと共に憲法について考えていきたいと思っております。

多数の皆様のご来場をお待ちしています。

●日時及び場所

平成19年4月26日(木) 19時～

●開催場所

ちやたんニライセンター (カナイホール)

●講師

仲地 博 氏  
(琉球大学法文学部教授)

●演題

「復帰から35年—自治と基地—」

●対象 一般町民

●お問い合わせ

町長室 ・936-1234 内171

## \*\*\* 寄 附 \*\*\*

- 2月6日  
小渡 フミ 様  
香典返しとして  
100,000円 (町社協へ)
- 2月9日  
森山 朝信 様  
寄付として  
5,000円 (町社協へ)
- 2月14日  
北谷町自治会長連絡協議会  
会長 平良 長春 様  
ニライまつりの野菜即売による収益を  
寄付として  
38,850円 (ニライの里へ)
- 2月20日  
津嘉山 勝 様  
香典返しとして  
50,000円 (町社協へ)
- 2月26日  
新垣 澄子 様  
香典返しとして  
50,000円 (町社協へ)

ご芳志ありがとうございました

## ちやたん人口

平成19年2月28日現在

人 口 27,084人 (+1)  
男 13,145人 (-10)  
女 13,939人 (+11)  
世帯数 9,854世帯 (+15)  
( )内は前月との比較

## ニライ消防本部 救急出場状況

平成19年1月

	北谷	嘉手納	読谷
火 災	0	1	1
自然災害	0	0	0
水 難	0	1	0
交 通	15	10	6
労 災	0	1	1
運動競技	0	0	0
一般負傷	15	13	13
加 害	0	0	0
自損行為	2	2	1
急 病	49	43	49
その他	3	1	1
転 院	4	0	12
月件数	88	72	84
署 計	193	148	181

■救急・火災時は

TEL 119

■消防に関するお問い合わせ

TEL 936-3721 FAX936-9076

## 統計 商業統計調査へご協力 ください!

卸売業・小売業に関わる皆様へ商業統計調査へご協力ください! 6月1日現在で、全国一斉に「平成19年商業統計調査」が行われます。この調査は、全国の卸売業、小売業を把握して、事業所の分布状況や販売活動の実態などを全国、地域ごとに明らかにすることを目的として5年に1度実施される重要な調査です。調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、調査へのご協力を宜しく願います。

●お問い合わせ先

北谷町役場 企画課 広報係

・936-1234 内線 163

どうちゅいむにー 143

ず 年で惑て事メ経当し度変早▼  
頑 張目しいがのラ過にたがわい月日  
り。たな初書の。な。スリ、ものが  
ま初。がめき使最っ私タ、で、過  
す(心もらて方い初てが|平、ぎ  
せ)をうので等方は1広ト成、年  
い忘、作、すや、年報し、る  
れ2業戸べ記力が担ま年がは

上勢頭区広報通信員  
濱崎まなみさん

賑やかに「第1回上勢頭ボウリング大会」

上勢区では第1回目のボウリング大会が2月18日(日)に上勢総合スポーツクラブ設立準備委員会主催の下、北谷ボウルで開催され、家族連れ、お友達同士と多くの区民の皆さんで賑わいました。また、下は5歳から上は79歳までの70名のエントリーがあり、優勝賞品獲得を目指し熱戦を繰り広げました。その結果初のボウリング大会の優勝者に輝いたのは、男子の部：喜友名朝助さん(431点)、女性の部：新垣美枝子さん(302点)、小学生の部：山内ゆりさん(183点)でした。また、それ以外にもラッキー7番賞：大山敏氏雄さん(333点)、当日賞(18日で18位)：石川清助さん(280点)やジャンケンゲームで沢山の参加者の皆さんが賞品をゲットしていました。上勢総合スポーツクラブ設立準備委員会では、スポーツを通して地域の活性化を目指し、異年齢、異世代の人々が共にプレイできるスポーツクラブを目指し活動を展開していく予定です。これからも、区民のみんなが共に楽しめるスポーツ大会の企画宜しく願います。



楽しかった！「スカットボール&もちつき大会」

去る1月21日(土)に自治会、学推協、スポーツ振興会協賛による、スカットボール&もちつき大会が開催されました。その日は、あいにくの雨。予定していたウォークラリーは見送られ、スカットボールへ変更になりましたが、参加者の出足を心配し、朝早くから広報車で区内を案内した成果もあって、雨の中、公民館ホール一杯の皆様が参加して下さいました。子どもから大人まで一緒に楽しめるスカットボール。その日も3世代ファミリー、お友達、ご夫婦での参加と色々で、4人1組の15チームがトーナメント方式で競い、5点の穴を目指し賑やかにゲームを楽しんでいました。その後の「もちつき大会」では、大人も子どもも大はしゃぎ！父さん達と子ども達の共同作業で、石臼の中に入っている蒸したのもち米に重たい杵で一振り一振り今年の健康祈願の思いを込めたら、美味しいおもちになりました。出来上がったおちは、ぜんざい、砂糖しょうゆ、大根おろし、きなこ、あんこと、それぞれ好みでいただきました。今年は美味しいお雑煮のメニューも増えました。

2月24日(土)、北谷公園野球場において中日ドラゴンズオープン戦対東京ヤクルトスワローズ戦が行われました。天気には恵まれ、春の暖かい気候の中、約 人の観客が来場し、おおいに賑わったオープン戦。始球式を努めたのは、北谷第2小学校に通う植村将志君(6年生(桑江区在住))。無事に役目を終えた後「もつとちやんと投げるともりだったのに、すごい緊張してて・・・」と苦笑い。「それでもともうれしかったんです。今日はしっかりと応援したい。」と感想を述べました。当日は、プレイボール前に中日ドラゴンズ選手会から北谷ドラゴンズの子ども達に対し、帽子の寄贈がありました。帽子をもらった北谷第2小学校に通う桑江佳祐君(6年生(桑江区在住))は、「今日は帽子を頂きありがとうございます。今日は応援してあるので頑張つて下さい。僕たちも今日の思い出を忘れず、プロ野球選手目指して頑張ります。」とお礼を述べました。試合が始まると、みんなプロ野球選手のプレーに大興奮。近い将来、北谷の子ども達の中からプロ野球選手が誕生する事に期待。がんばれ！元氣な北谷野球っ子！

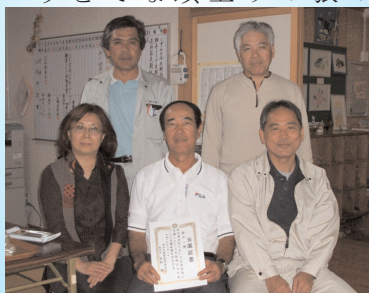


中日ドラゴンズオープン戦

美浜区広報通信員  
多和田真彦さん

美浜区自治会長に  
井上一男氏当選

任期満了に伴う2月26日告知の美浜区自治会長選挙は、現自治会長の井上一男氏の他立候補者が無く、無投票当選となりました。井上氏は北谷町二番目の行政区として発足した美浜区の初代自治会長として1期4カ年、明るく楽しい街づくりのため頑張つてこられ、区民からの信頼も厚く、よく働く親しみのある自治会長と評判でした。3月2日の区政委員会でも友利選挙管理委員長より当選証が手渡され、当選の挨拶で「美浜区のままの発展の為、全力で頑張ります。」との決意表明がありました。「井上自治会長を先頭に、区民みんな力を合わせて素敵な美浜区をつくっていきましょう！」



桑江区広報通信員  
中村晴恵さん

和やかに開講！桑江区公民館講座

桑江区公民館講座「植物との触れ合い」が開講された。(講師：伊波善勇氏) 1・2回は日本・沖縄の植物の概要について学んだ。国内で唯一、亜熱帯に属する沖縄の固有植物についてのお話には、受講生の皆さんが熱心にメモをとられていた。また、桑江区内に在る北谷第二小学校には沖縄の地域本来の植物が数多く植えられており、この特異性については余り知られていないようだ。これは昭和59年に北谷町で国際環境シンポジウムが開催された折、記念植樹されたものである。横浜国立大学教授、宮脇昭氏(植物生態学者)の指導のもと、他ではなかなか見られない「自生種の森」を目指した植樹が行われた。これらの植物に囲まれ触れ合いながら育つてゆく子どもたち。そこから与えられる影響の大きさは計り知れないものがあるだろう、と述べておられる。3回目は伊波先生の農場で移動学習を行い、土作り・鉢植えの実習となった。講義の後はそのそれぞれのお目当ての植物を鉢に移植し持ち帰りとなった。また海外研修の経験も豊富で、講義の中でも数々の楽しいエピソードをおり交ぜながら、そのユーモアあふれるお話に、終始笑いが絶えない和やかな講座となった。今回も、講師と教え子・昔の職場の同僚など思いがけない再開の場にもなっていた。